

「ひらつか子育て応援プラン取組状況評価（暫定版）」に対する御意見について

「ひらつか子育て応援プラン取組状況評価（令和6年度暫定版）」に対する御意見について、次のとおり担当課から回答がありました。

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 2（1）1 一時預かり事業

【御意見】

実際に利用し、希望日に利用することができたが、施設と利用予定を調整するまでに多くの手間を要しました。特に負担が大きかったのは以下の2点で、利用者だけではなく受入施設側の負担も大きいのではと感じたため、必要度の高い家庭がよりスムーズに利用できるよう次年度以降で改善を検討いただけると嬉しいです。

- ・「当日（定期保育の子どもの欠席などで）空きがある場合のみ受入可能」という施設がいくつかあった。市発行の一覧表では記載がなかったが、その情報も記載があると受入確認がスムーズだった。
- ・施設ごとに事前登録に伺う必要があった。どの園も同じような情報を用紙に記入したため、共通書式で事前にオンライン申請ができると便利だと感じた。

【回答】

一時預かりの受入は、各園によって状況が異なるため、利用日時によっては、予約が重なり希望の園が利用できないことがあります。利用の際は、利用者から直接園に確認いただく必要があることから、利用案内の工夫を検討してまいります。また、事前登録の方法につきましても、実施園の考えも聞きながら、検討してまいります。

（担当課：保育課）

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 2（1）3 延長保育・休日保育事業

【御意見】

保護者の就労形態の変化により、今後ニーズが増えてくる事業だと思います。長時間保育となる子どもたちへの影響を鑑み、保育の提供のみでなく、質の向上も検討事項にあげていただけると嬉しいです。（例：補食の充実、有料レッスンプラスの導入など）

【回答】

各保育所等では、保育所保育指針に基づき保育を実施しています。指針には、保育の質の向上についても定められており、それぞれの実情に応じて保育の質の向上に努めてまいります。認可保育所の保育を超えるサービスについては、各園の独自の取組として実施されるものと考えます。

（担当課：保育課）

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 2(6) 3 保育所保育料の軽減

【御意見】

軽減措置として第二子・第三子の措置があることは大変ありがたいが、「同時に利用している場合」という条件がついていることが残念に思います。

保育課、もしくは保育料という枠組みから現状の範囲になっているのかと思いますが、第二子以降であれば第二子以降は適用としたり、放課後児童保育の利用有無とあわせた条件にする等、子どもの年齢差による不公平や支援の切れ目がないような制度を検討いただけると嬉しいです。

【回答】

国の制度において第2子の保育料は半額、第3子以降は無償となっており、本市の基準もこれに基づくものとなっています。国の制度を超えての補助については多子世帯を支援する観点から様々なご意見があるところですが、国や他市の動向を注視し、検討を行います。

(担当課：保育課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 3(2) 2 スクールカウンセラー派遣事業育

【御意見】

令和6年度の中学校で相談が7校、前年度は15校である。約半減したのはなぜか。今後の事業展開が、この規模での継続では生徒・保護者・教員にとって不十分と思われる。

【回答】

スクールカウンセラーについては、令和5年4月に、県教育委員会からのカウンセラーの派遣が15名から23名へと増加しました。令和6年度は、増加した分を中学校に重点的に配置しました。

令和6年度、市スクールカウンセラーの中学校への派遣は15校から7校へ減少していますが、代わりに県のスクールカウンセラーが配置されているため、各中学校の相談体制は、前年度と同程度を維持できています。

また、小学校については、令和5年度は市と県の両方のスクールカウンセラーが派遣され、令和6年度は市のスクールカウンセラーのみの派遣となりましたが、同様に同程度の相談体制を維持できています。

今後も、県の動向を注視しながら、各学校の相談体制の維持・向上に努めてまいります。

(担当課：子ども教育相談センター)

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（全般）

【御意見】

ニーズ量を「延べ利用者数」「提供量」としている事業が多く、「ニーズ」という言葉の意味・ニーズ量の記載数値・利用希望するも利用できなかった実感値、それぞれのギャップに違和感があります。

利用を希望するも利用できないケースが想定される事業（施設側から断りが発生しうる事業）では、次年度以降ニーズ量の定義を再検討いただくか、利用希望全体を把握できる推定値を別途設定することを検討いただけると嬉しいです。

【回答】

実績値において、利用できなかった方の数値を把握することが困難な事業については、利用者数の実績を提供量及びニーズ量としています。計画のニーズ量については、利用者数の実績を基に人口の推移等を勘案して見込み量を推計しており、計画期間中に実績との相違が生ずることもあることから、計画の中間年に見直しを行い、ニーズ量や提供量の修正を行ってまいります。

（担当課：保育課）

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 妊婦健康診査事業

【御意見】

妊婦健康診査の際の協力を主任児童委員も出来るようにお願いしたい。

生まれた後の親子の継続的な見守りの必要がある。

地域で身近な相談役として長く親子に寄り添うことができる。

【回答】

妊婦健康診査については医療機関の健診受診に対して市が費用補助を行う形となっており、市職員も直接的な介入はしていない状況です。特に地域での支援が必要な方については、これまでどおり保健師等と連携をしながら一緒にご支援していただきますようお願いいたします。

（担当課：健康課）

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 乳児家庭全戸訪問事業

【御意見】

保健師が訪問の際、主任児童委員も一緒に訪問し、支援が必要な家庭に寄り添い見守る体制を作って欲しい。地域での身近な相談役として、長く親子に寄り添うことができる。

【回答】

本市では年間約1300人以上の出生数があり、全数にご協力いただくことは現実的には難しいと考えます。特に地域での支援が必要な方については、これまでどおり保健師等と連携をしながら一緒にご支援していただきますようお願いいたします。

（担当課：健康課）